

第8回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】平成26年2月28日(金)午後3時00分～午後5時00分

【場 所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】福岡会長、花嶋副会長、吉川(正)委員、角柿委員、中浜委員、小松委員、山下委員
林委員、辻井委員、森本委員、榭井委員、木原委員、中西委員、笠原委員、山本委員
土井委員、北山委員、高山委員、柳谷委員、西田委員

【欠席委員】吉川(博)委員、中野委員、岡ノ谷委員、前田委員、桶谷委員、大西委員

【事務局】村上経済環境部長

益井次長兼資源循環課長、西野課長補佐、安藝係長(以上、資源循環課)

平尾環境保全課長、吉田環境事業課長、柏原環境施設課長補佐

1. 開会挨拶(事務局)

2. 配布資料の確認(事務局)

- ・第8回八尾市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・第8回八尾市廃棄物減量等推進審議会 配席図
- ・第8回八尾市廃棄物減量等推進審議会資料(No.14)
- ・第7回八尾市廃棄物減量等推進審議会要点のまとめ(ファシリテーション・グラフィック)

3. 案件

○町会と連携した指定袋の配布について【資料No.14】

○指定袋制導入の成果と現在の状況 【資料No.14】

4. 議事

○会長

資料No.14については、今日初めてご覧いただくということで、ゆっくり確認していきたい。

○資料説明(事務局)

案件「町会と連携した指定袋の配布について」および「指定袋制導入の成果と現在の状況」について一括でご説明します。資料No.14の1ページをご覧下さい。町会と連携した指定袋の配布について。八尾市の指定袋制につきましては、地域のご理解とご協力のもとで、各家庭に指定袋を配布する手法として、町会を通じた配布を行って参りました。また、平成21年度に8種分別収集へ拡充した際にも、地域での説明会を開催させていただくことで、新たな取り組みを円滑に実施することができました。資料No.14の1ページに八尾市の指定袋制導入における市民説明会の開催状況についてお示ししています。5種分別指定袋制導入時には、平成8年度に5月～8月までの約3か月間に300か所以上で13,000人近くの市民の方々に参加いただいております。また、8種分別指定袋制導入時には、平成21年7月～9月に、300か所以上で約13,000人の市民の方々にご参加いただき、導入についてのご説明をさせていただきました。8種分別導入時には、分別が複雑で手間のかかる容器包

装プラスチックの分別がありました。容器包装プラスチックの資源化についての状況は以下の通りとなっています。平成21年度導入以後、22年～24年の収集量及び資源化率の数字を示しています。資源化率については、概ね80%をキープしております。その下にベール品質評価ランクを示しています。この「ベール」は容器包装プラスチックを圧縮して固形化し、これをリサイクル協会に売却するという形になります。こちらの評価は、よごれ等については、ずっとAランクをキープしています。汚れがなく、綺麗な容器包装プラスチックが排出されているということは、この審議会のみなさんのご協力によるものと思います。

次に2ページをご覧ください。指定袋制の導入以来、地域と行政の協働による取り組みは、様々なごみ施策を実行していく大きな推進力になりました。指定袋制の導入によりごみの減量や分別の意識が高まったものと考えられます。地域における清掃・美化活動、集団回収活動、昨年実施した粗大ごみ収集の有料制移行における啓発等、様々な形で地域と行政の取り組みによって、ごみの施策は推進されているところです。これらのことから、地域との関わりは、八尾市のごみ行政を進めていく上で欠くことのできない財産であり、今後も継承していく必要があると考えております。

次に、八尾市の町会加入の状況について。地域力の指標の1つともいえる町会加入率につきましては、70～80%を推移しております。町会では地域のみなさんが親睦を深め、安心して生活を送るための様々な地域活動を行っています。地域活動の他に、市政だよりや家庭用指定ごみ袋を町会から各世帯に配布しています。回覧板やポスターの掲示で市や地域の情報を提供、防犯灯の整備や電気料金の負担、維持管理、町会内の夜警やパトロール、自主防犯組織の結成、防火訓練や防火用具の購入・管理、市民スポーツ祭の参加、その他様々な活動を町会で行っています。これらは行政との関わりも深いものであると考えます。

次に3ページをご覧ください。指定袋制導入の効果と今後の課題について。平成8年に指定袋制が導入されましたが、その導入前後、平成7年度と平成9年度の八尾工場への搬入量を比較すると、8,773t減少しております。八尾工場に搬入する際に、八尾市から焼却委託料を支払っていますので、焼却委託料についても大きく削減されました。減量の効果ですが、1t当たり12,900円の焼却委託料を支払っているため、減少量8,773tをかけますと、113,172千円の費用削減の効果があったと考えられます。

次に4ページをご覧ください。また、指定袋の導入により、破碎残渣が減少し、資源回収量が増加しています。これは、ごみの分別が浸透し、リサイクルセンターの分別作業効率が向上したためと考えられます。元々、八尾市は可燃、不燃という形の分別でしたが、この指定袋制を導入することによって、今まで不燃と一括りに分けられていたものが、資源、埋立、複雑という形で分けられることとなり、資源物は、きちんと排出していただければ、その資源化率は上がります。複雑、埋立についても、埋立処分場にきちんと分別されたものが搬入されるなど、それぞれの分別によって資源化率は当然上昇します。さらにリサイクルセンターに搬入されたものの不純物もその分別された状況でさらに分別されるので、分別作業効率も上がるということになります。また、市民の方々の分別意識の向上により、有価物集団回収量が増加し、資源化率についても向上しております。5種分別を行った際に、分別意識が高まることによって、可燃物によらず、地域の集団回収等に出す世帯が増えたことと思います。有価物のうち大半を占めるのが古紙、古布類ですが、これらの回収量が指定袋制導入後上昇している傾向にあります。また、八尾市全体の資源化率の向上にもつながっているといえます。

次に5ページをご覧ください。先ほど申しあげました資源回収量の増加による効果です。これはあくまでも有価物の集団回収量ということになりますが、焼却委託料として12.9円/kg支払うことになります。有価物の集団回収では、集団回収奨励金を5円/kg交付しておりますので、差し引くと、1kg当たり7.9円の減量効果があると試算されます。2,875tの集団回収量の増加があったので、2,857t×7.9円で、22,570千円の焼却委託料の削減効果があったものと考えられます。これらを踏まえて、指定袋制導入による効果は、減量効果・資源化効果(平成7年・平成9年の比較)として、8,773tの減量効果がありました。また、資源化量の増加が3,354tありました。次に費用効果(平成7年・平成9年の比較)の比較は、113,172千円の費用削減効果、その他にも、資源化物の売却収益や収集の効率化による塵芥車の燃料費の削減効果も推計されます。あと、指定袋制導入に係る主な歳出として、平成9年度指定袋作成および配送業務として、100,467千円、町会を通して配布いただく指定袋配布謝礼として、11,216千円となります。これを踏まえた結果、指定袋制導入平成7年から9年までの効果として、8,773tのごみの減量効果があり、1,489千円の削減効果があったと考えられます。それを踏まえて、現状は、指定袋制の導入により、市民の中でごみの減量・分別意識が高まったものの、導入後17年を経過し、ライフスタイルの多様化や世帯構造の変化などにより、ごみの性質も変わってきています。今後、これまでの指定袋制度を検証しつつ、新たなごみの減量・資源化施策を推進していく必要があります。

次に6ページをご覧ください。参考資料として、八尾市の人口・世帯数の推移について表記しています。こちらのグラフをご覧ください。通り、人口、世帯数を比較しますと、人口は減少して、世帯数は増加しており、少人数世帯が増加していることがわかります。八尾市の人口は減っており、それに反して世帯人数が増えているのは、世帯構造の変化が原因と考えられます。平成9年人口は276,940人でしたが、平成24年には270,029人と6,911人、人口が減っています。反対に世帯数は平成9年103,652世帯だったのが、平成24年には119,544世帯に増えています。1世帯当たりの人数については、平成9年は2.67人だったのが、平成24年には2.26人と減っています。【参考2】として、指定袋システム世帯人数別登録世帯数の割合で示しました。世帯の構成人数の内訳について着目すると、2人以下の世帯は全体の約5割です。1人世帯が24%、2人世帯が29.4%と、少人数世帯が約半数を占めています。指定袋の基本セット(半年で102枚)は、人数を問わず1世帯に1セットを配布していますので、世帯が増えるということは、配布する枚数は年々増加することになります。

次に7ページをご覧ください。可燃ごみ収集量の比較について。平成9年度と平成24年度の可燃ごみの収集量について比較すると、大きな差は見られませんが、1日1人当たりの収集量については平成24年度が上回っています。なお、平成9年度は分別収集を実施していない容器包装プラスチックも可燃ごみ収集量に含んでいると考えられるため、その分を考慮すると、1人1日当たりの収集量の差はさらに開くと考えられます。下の表を見ていただきますと、人口は減っていますが、世帯数は増えています。世帯人数が減るということは当然一世帯当たりの排出量は減るわけですが、平成9年、事業系ごみを除く1人1日当たりの可燃ごみ排出量は485.07g、平成24年度は495.9gで2.2%の増加となっています。さらに平成9年は容器包装プラスチックの収集は行っていませんでしたので、この分を平成24年度に加えますと、511.95gで平成9年度より26g増えているということになります。

次に世帯人数別可燃袋の排出状況についてです。平成22年度に実施した「八尾市家庭ごみに関する

るアンケート調査結果報告書」から世帯人数別に可燃袋の排出状況について、世帯人数が多くなるほど可燃袋について「不足している」が多くなっていますが、全体で見ると、「余っている」「ほぼ足りている」は合わせて86.8%であり、多くの世帯が現在の可燃袋の配布について充足していると言えます。排出状況については、余っているが7.2%、ほぼ足りているが79.6%、不足しているが13.2%と、8割以上の方が満足されています。世帯の人数が増えるほど、不足している割合が増え、世帯人数が少なければ余っているという傾向になります。これらの世帯の方々には満足していると推定したところです。

8ページに、追加袋(可燃袋)の配布状況についてのグラフをお示ししています。可燃袋の配布に満足しているというのは、足りなければ追加の袋をお渡ししているためという要因もあります。

追加袋が不足した場合には、市役所・出張所で配布しております。平成16年度以降における可燃袋の追加配布状況は、平成19年をピークに一時は減少傾向にありましたが、現在は再び増加傾向にあります。全項で示した多くの世帯で可燃袋が充足しており、そして1世帯あたりの人数が減っているにもかかわらず、追加配布は増加しているという現状です。平成21年度に大きく減っているのは、容器包装プラスチックの収集が始まったことが原因と考えられますが、以降ずっと増加傾向にあります。そして、参考までに追加袋が必要な理由を集計したものをお示ししています。

追加袋配布の際には、申請者に追加袋が必要な理由を記入していただいておりますが、「大掃除」「庭木の手入れ」「枚数不足」による追加が全体の7割程度を占めます。必要な理由については、どの年度と比較しても大きな違いはありませんでした。これまで挙げたことをまとめると、以下のとおりです。指定袋実施当時と比較すると世帯数は増加し、1世帯あたりの人数は減少している。多くの世帯が可燃袋の枚数について充足している。しかし、追加の配布枚数は増加傾向である。このことを踏まえて、指定袋のあり方について見直す必要があると考えています。

続きまして、9ページをご覧ください。指定袋のあり方について、今後の議論を進めるにあたり、下記のことに留意する必要があると考えます。ライフスタイルの多様化や世帯構造の変化といった、社会状況の変化を踏まえた、これまでのごみ行政の取り組みについての検証と新たなごみの減量・資源化施策の推進。それから、地域コミュニティの活用と地域と連携した様々なごみ施策の推進と新たな環境施策の展開による地域コミュニティの更なる醸成。今までごみ袋は町会が配布しているので、この関わりを大事にしつつ、新たな指定袋のあり方を考えていく必要があると考えております。八尾市第5次総合計画が掲げる理念と合致する地域コミュニティの理念。ごみ減量・資源化施策の推進においても欠くことのできない「財産」として継承していく必要がある地域コミュニティの理念、さらに、減量という観点から、次期フェニックス計画に向けたごみの減量・資源化などの様々な取り組みやごみの焼却処理について新たな広域処理体制とした一部事務組合の設立など、様々な減量に関して取り組まなければならない課題があります。これらを踏まえて今一度指定袋のあり方を広くご議論いただければと考えております。

以上、簡単な説明ですが、よろしく願いいたします。

○会長

これまでも、町会の話や、指定袋制度の実態は、色々な形で事務局から出していただいている。大体、この審議会委員の方々には理解されていること。これを前提に、今後のごみ袋の体制がどういうようになっていくかを前回からの引き続きでこのメンバーの中からの提案を考えていただきたい。そのきっかけづくりのために事務局から情報をいただいた。今の資料に関して質問やデータ数値につい

てなどからご発言いただいたらと思います。

○委員

形式なところで確認させていただきたい。資料No.4の8ページの下から4行目、「指定袋実施当時と比較すると世帯数は増加し、1世帯あたりの人数は減少している。」との記述がある。これは指定袋制を導入した当時と解釈していいのか。

○事務局

はい、導入当時と変わってきているということです。

○会長

要するに、世帯数が増えているからごみ袋のセット数が増えているということ。でも人口はそんなに増えていない。セット枚数が、世帯人数に対しては多すぎるのではないかということの根拠データ的なものである。

○委員

私の町会内でごみを出しているのを見ていたら、1人住まいの方が増えているので、今の袋の大きさは大き過ぎる。半分以下の量しか入ってなくても1袋出す。私は見えてもったいないと感じている。私は3人家族だが、金曜日に出すごみは少なくて済むが、火曜に出すのは多くなる。袋の大きさは検討する課題になるのではないか。子どもが結婚して出ていったり、配偶者が亡くなったり世帯構成が変わるとごみの量が変わってくる。町会長として近所を回っていて、そんな状況が目につく。

○会長

今は指定袋制度についての議論。案件のところ、町会との連携がキーワードになっているので、ボードに2つのキーワードを書き出す。今、委員から発言していただいたのは、袋の大きさについて見直すべきということ。大きさという点でほかの方ご意見あれば伺いたい。

○委員

私も以前からそう考えている。ごみ減量のため、ぼかしを使ったりすると、ごみは半分くらいの量になる。しかし、たまにお客さんがあれば大きな袋が必要。袋を2種類にさせていただきたい。ごみ減量推進員は誰がされているかわからないので、町会の回覧で、お知らせいただいたらありがたい。

○会長

ごみ減量が進んでいるので、昔と同じ大きさじゃなくて、もっと小さくても大丈夫だとか、用途に応じて大きいのも選択して使えるようになればいいということ。無料でいろんなものがもらえるのではなく、有料化の検討ということを考えて欲しい。

○委員

町会加入者の年齢が上がってきて町会を辞めたいという話になったとき、ごみ袋は自分で取りに行って下さいというと、それは困るということで町会に留まる方がいらっしゃる。指定ごみ袋が導入されてから、町会の班長が協力して1世帯ずつ配っている。ものすごくたくさんごみを出す人もいれば、本当に少ない人もいる。公平さを図るのであれば、定量は町会を通じて無料でごみ袋を配布していただき、たくさん出す人は有料にさせていただきたい。ごみにはお金がかかるという認識を定着させておいて、だんだん有料化に向けていくのであれば納得する。初めから全部有料化というのでは反発が出る。

○会長

確認をしておきたい。有料化というのは袋代まで行政に頼むのは違うのではないかとずっとお話している。袋代が5円なり10円なりかかっている。他市ではごみ袋は買っている。袋がただでもらえるから、ごみをいくら出してもいいというメッセージになってしまっている。

○委員

だから、今までずっと無料で配っていたのが急激に有料となれば、反発がある。八尾市が無料でごみ袋を配布してきた期間があまりにも長かった。追加袋は安易に出し過ぎなので、追加は廃止すべきと思う。緩やかに有料化を導入していただきたい。

○委員

資料No.14、8ページの【参考6】追加袋が必要な理由について。袋の種類は、限定されていないのか。この中身はどういう振り分けでされているか、このグラフではわかりにくい。理由の項目に丸をつけるような形になっているのか。

○事務局

理由の項目があって、丸で囲んでいただくような形になります。その他を選んでいただいたときに、具体的な理由を書いていたいただきました。

○委員

枚数不足というのは、配布枚数が不足しているのか。種類によってはどうなのか。可燃に関しては充足している。

○事務局

【参考4】では可燃袋は「ほぼ足りている」となっているのに、なぜ追加袋が必要なのかということをお聞かされていると思います。なぜ満足されているのかということ、不足したら出張所でもらえる、だから不自由していないということかも知れません。調査の意図は、現在、基本的に配布されている袋で足りて満足されていますか。ということをお聞きしたかったものです。このアンケートでは、そこまで書いていないので、現状で不足しているかも知れないけど、取りにいったら満たされます、だから満足しているという可能性もあります。【参考6】については、実際に出張所に取りに来られている方が、どういう理由で来られているかを書いていただいています。それがこういう項目になっています。おっしゃるように、枚数不足は当たり前のことで、これに当てはまらなければ枚数不足ということ。枚数不足の理由までを突き詰めたらいいのですが、現状はそこまでできていません。

○委員

袋の大きさは、小さい方がごみ減量につながるのではないかとのご意見がでた。それはわからないでもないが、しかし、可燃ごみの追加袋をこれだけもらいに来られるということは、入りきらないごみがあるということ。ということは、袋を小さくしたら追加袋を取りに来られる人が増えるのではないかと。追加袋は必要に迫られて取りに来る人がほとんどだと思ふ。小さい袋にしたらどうなるのか。全部有料になったら、お店で買うときに、自分の排出量に応じて買うということでスムーズに行く。市から渡すとき、そこまで調べて報告することになったら、町会長からブーイングがでる。大は小を兼ねるといふし、大きい方がいいのではないかと。ごみを出している方の感覚を教えてください。

○事務局

毎年、ごみのサンプリングをして、実際どんなものが排出されているか組成分析を実施しています。可燃ごみの平均 45 リットルの袋を 80 袋サンプリングした結果、平均の容積は 29 リットルでした。詰め込み量としては 6 割強くらいで排出されているということになります。

○委員

追加袋を申請にこられた人は、ごみが入りきらなくて家に残っていることだと思うが、理由はどのようなことか。

○会長

申請理由を見ると、庭木の手入れ、大掃除、おしめなどがある。

○委員

大掃除の時に足りなくなるのか。

○会長

臨時的な感じである。

○委員

申請理由の分析を市ができないのか。それができず早急に袋を小さくすると、また追加袋を請求することになるのではないか。

○会長

ごみ排出のピーク時と平常時とではどうかということ。平常時にみんなが普通に出せる量が入る大きさより、やや小さめの袋がごみ減量の目標となる。

○委員

追加袋を出したからごみが増えるわけじゃない。大きい袋と小さい袋の値段の相違はどれくらいなのか。

○会長

袋の値段としては変わらないが、袋自体がごみになって、ごみが増えることになる。

○委員

変わらなかったら、大きい方にして、そこに入れるようにした方が楽じゃないのか。

○委員

大きい袋 20 円/枚、小さい袋 10 円/枚とすると、家庭でも選別して入れるようになるのではないか。有料化にはそんな目的もあるのではないかと思う。

○委員

結局、ごみの袋の有料化をするのか、処理費用を負担して有料化するのか。それによって変わってくると思うので、その議論をきちんとしないといけない。値段が同じならば大きい方がいいではないかと委員がおっしゃったが、ごみの処理費用を考えると、大きい袋でごみ量が倍だとすると、処理費用は倍額かかってくるということになってくると思う。

○委員

面倒だと思うが、大きい袋を燃やすより、小さい袋を燃やす方が環境に優しいと思う。だから、値段が同じだったら小さい袋を無料で配布していただいて、大きい袋と小さい袋を値段の差をつけて、追加で購入していただいているかどうか。

○委員

会長がおっしゃった袋代の実費負担の件、今の指定袋の種類で大体ひと袋どれくらい原価がかかっているのか。実費負担ということになると、普通にスーパーで売っているような黒い袋はごく安いですが、その程度の額になって、それくらいは負担して下さいということになれば、袋代の徴収は町会ができるわけでもない。そうなればスーパー等で販売するという話になる。そうすると袋代の実費負担が安いほど減量効果がなくなってくるし、仮に50円なり100円になったとしたら、収入的に不安定な人よりもお金持ちの方が、ごみのことを気にせずに出せるような状況につながりかねない。

できたら、従来通りに市が一定の枚数を無料で配布する。そのことで、減量へつながる。ただ、今問題になっている追加袋のあり方だが、5種分別スタートした当時は追加袋をもらいに行くと、出張所でいろんなことを根掘り葉掘り聞かれていやだというので、あまり行く人がいなかったように記憶している。できたらそのあたりを強化することが、まずは必要ではないか。実際のところ追加袋をもらう人はリピーターが多いように思うが、リピーターの人たちの調査をするのは難しい。小さい赤ちゃんがいておしめなどで必要な人もいるし、なんの分別もせずに捨てていかれる人もいる。そこを一度検証する必要がある。ひと袋どれくらいかかっているのかお聞きしたうえで進めていかれたらどうかと思う。

○事務局

可燃袋については、1枚4〜5円くらいまでで作成できます。これは大量生産でコストが抑えられるという面もあります。原油価格が上がっていることや、中国で生産しているのが不安定な面もあり、値段が高騰しているのが現状です。今年度はどうなるかはまだわかりません。それも結局経済の影響も受けると考えております。

○委員

高齢者は袋が小さい方がいいというご意見もあるが、年代によって違う。また、現状の袋で満足しているという市民の声もある。私は、今町会の班長をしているのでごみ袋を配っているが、重くて大変。近所づきあいが希薄になっているが、高齢者の見守りということで町会はとても大事な役目を持っていると思う。さきほどお話があったように、町会費をもう払わないという人が市政だよりやごみ袋も配布されないとすると、慌ててお金を持って来られた。町会あって地域もある。袋ワンセットは提供していただいて、追加の分は有料にするのがいいのかと思う。追加袋が必要なとき、市役所や出張所に取りにいっている人は、ごみ袋配布前の1月に取りに来られている人が一番多いのか、その把握はされているのか。

○事務局

配布の時期が迫る直近になると追加の袋を取りに来られる方が増える傾向にあります。いったん基本セットが各世帯に配られると落ち着きます。波が半年ごとにくるという状況です。

○委員

東大阪市役所の出張所に、小さい電化製品を集める大きな入れ物が設置されているのを見た。袋の節約にもなると思うが、八尾市でもそういうことをされているのか。赤い袋のリサイクルは進んでいるのか。資源ごみの青い袋や新聞紙はリサイクルが進んでいると思うが。

○会長

八尾市は八尾市独自の分別区分があって、小型家電はこちらに出してくださいということで、今やっておられる。東大阪市でも、みんながみんな回収ボックスに入れに行くのではなくて普通のご

みに出す人もいる。よほど意識が高い人が回収ボックスに出していると思うので、ボックスがあるだけでそれがうまく機能しているというわけではないと思う。

○委員

有料化になればそういうのも出てくると思う。それなら今から少しずつ考えていくのもいいのではないか。

○会長

有料化だったらそうなるだろう。

○副会長

現在八尾市では8種それぞれの袋が配られている。それは最初にわかりやすくするためにそれぞれの袋になった。もう今みなさん分別はだいぶ周知されたと思うので、同じ袋でサイズが違うものをいくつか用意しておけば、多いときには大きな袋、少ないときには小さい袋というふうに使いつけて、もう少し適正に使えるのではないか。私は尼崎市に住んでいる。尼崎市は有料ではないが、指定袋があるので、みんなスーパーやコンビニで尼崎市の袋を買うが、それぞれの家庭に合わせて大・中・小の袋を買っている。新聞屋さんなどが、販売促進のために尼崎市の指定袋をくださる時は中サイズである。いろんなサイズがあると暮らしに役立つと思うし、それぞれのごみ種類ごとではなくて、1種類でいろんなサイズがあるというのもひとつ考えられるのではないか。

○会長

八尾市のみなさんは経験したことがないので、想像の範囲でどうなるか考えていただきたい。ただ、可燃ごみの袋しかこない。他のものは決まった曜日にその袋で出す。それくらいはできる。

○委員

八尾市は5種分別、8種分別を導入するときからものすごく親切。袋の色を変えている。そうすると近所の人が出しているごみ袋の色を見て、それぞれのごみを出す日がわかる。袋を同じ色にしたら、違うごみを出す可能性が大。いま同じ袋にするとしたら、啓発をすごくしないと大変だと思う。

○会長

袋の色で決まっているとか、ごみ収集の音楽が鳴っていたらごみを出すなど、ごみで生活のリズムを整えている部分がある。それを変えるのは大変かもしれないが、何か変えないとまずくなっているのでこの審議会でも議論している。何度も会議を重ねて、有料化に進むという答申を出さないといけない。何も変わらないで今までどおりでいいとすると、失われた10年のようになりかねない。変わるべきところは変わらないといけない。袋の大きさは、種類があった方が選択の幅が広がる。しかし、いろんな色でいろんな大きさは無理。

○委員

いろんな議論が出ているが、町会のごみ減量推進員がわからないというのは間違っている。私は町会長の推薦を受けて推進員を務めているが、一回も会合の招集がかかったことがない。有料化が一番いい例は京都市。京都市はごみの袋で70億円くらいの収入がある。一般会計に入っている。いい例があるので調べて欲しい。京都市では、有料化導入当時22%減量できたが結局元に戻った部分もある。いい見本を取り入れて、八尾市がどう有料化を導入するかは行政が考えて欲しい。われわれがお手伝いするならば、ごみ減量推進員が役割を担うが、それが名前だけで有名無実になっている。ですから初心にもどって取り組みたい。

○会長

ごみ減量推進員は、地区によって活躍されているところもあるし、全然機能していないところもあるということだと思う。

○委員

ごみ減量推進員は、町会から会長の推薦を受けて出たわけだから、町会に一人しかいない。集めて討議したらいろいろなことができると思うが、活動の記録はない。

○事務局

ごみ減量推進員の件で、最初にお詫び申し上げます。平成 24 年度は一度説明会をさせていただきました。対象の方々に施設見学、ごみの減量についての意見交換ですとか、八尾市の現状を見ていただきました。今年度は何も実施できていないので、有名無実と言われても致し方ない状況であるとは思いますが、しかし、各町会から 1 名出るという形になりますので、約 700 名程度のごみ減量推進員の方々をお願いするための連携は難しいと正直考えているところです。そこも含めて、整理していければと思っているところです。申し訳ございません。

○委員

2 点申し上げる。1 点目にごみ減量推進員の件。私は久宝寺に住んでいて、38 町会の自治振興委員さんにごみ減量推進員をお願いした。自治振興委員を兼ねている人が多いが、別の人にもお願いした。何をするか聞かれた時、市役所から招集かかって、ただ指示されて動くのではなく、自主的に動いて下さいと申し上げた。減量ということで旗をふるのは難しいが、まずやって欲しいのは、分別のこと。まだ分別の間違ひがある、排出曜日の間違ひ、前の日から出したり、生ごみに土が混じっているなど苦情が出る。先月は朝早くきたのに、今日は昼ごろ来るとか収集の時間がまちまちなことで苦情が出たりする。パッカー車は限られているので無理。ごみの関する諸々のこと、町会長は知っているからわかる。私も知っているが、ごみ減量推進員のみなさんはそんな仕事をして下さい。招集かかって云々も大事かもしれないけど、「減量」という言葉が示すような動きをしてくれればいい。もう 1 点は、この審議会は一昨年から議論している。会長さんがおっしゃったように、ある程度の結論出さないといけない。今日は今年度最後の審議会で、また 4 月には最初から話さないといけないのか。前の審議会でもいろいろ出ていたように、少なくとも有料化を考えるなら、ほとんどの方が思っているように、まず追加袋だけでも有料化に踏み切ったらどうか。そこから、たくさん出す人とそうでない方の公平化を図るために有料にしていく。生ごみ、可燃ごみは有料化に踏み切りにくい状況を感じる。意見の一致をみるなら、追加袋と資源ごみの有料化だけでも実現してはどうか。

○会長

今のお話を聞いていると、例えば可燃袋ワンセット 100 枚くらいだけは配って、可燃袋以外は止めてしまう。他は好きな大きさの透明か半透明の袋で出してくださいというのはどうか。

○委員

参考までに聞かせていただきたい。デッドストックになっている枚数があると思う。基本セットは半年で 102 枚配っている。これが全部使われずに、確か前の資料では年間 800 万枚あると聞いたが。

○事務局

この間の資料でお示ししたのは、あくまでも組成分析からの推計という形です。前回示した通り

各世帯での滞留は、返却率含めて約 800 万枚のデッドストックがあると推定されます。

○委員

800 万枚返ってこないとなると、先程袋の単価が 5 円か 6 円とおっしゃったので、年間 4,000 万円くらい滞留してしまっているということ。返して下さいとお願いしても返ってこない。5 種分別から同じ枚数を作成されているわけではないが、平成 8 年から考えると、もう 17 年間、単純に計算すると 7 億 2 千円くらいのお金が宙に浮いてしまっているという状況にある。有料化という言葉にはすごく抵抗感があって、有料に踏み切るには大きなハードルがあるというのはわかる。しかし、会長がおっしゃるように、せめて袋代だけでも負担願えないか。他市の例えば尼崎市、東大阪市では市民はゴミ袋を買っているが、有料化という認識は市民にはさらさらないと思う。そこに事業費を加えて、さらに大きな費用を単価に乗せるとこれは確かに有料化だと思う。先ほどのデッドストック問題もそうだが、私は、袋の製作費用が有料化とは思っていない。そうなるとそのあたりを加味しながら、有料化という言葉に対する取り違えのないように議論を進めていかなければならないと思う。

○委員

私は、この審議会委員を前任者から引き継いだ。毎回、いつも同じような言葉の交換になっていると感じる。この審議会には減量等という言葉が入っている。減量のためにどうするのか、袋代を有償にしていくのであれば、この審議会でテーマを絞って意見交換をしていくのではないか。ずっと参加しているが、毎回同じテーマで推移しているのがおかしい。会長がおっしゃったように袋を有料化にします。その件に関してどうでしょう。というように詰めた会議をしていかないと、こういう会議をいくらやっても、同じことの堂々巡りでひとつも進展がないのではないか。3、4 回この会議に出席して、非常におかしい、毎回同じ繰り返しと感じた。今日のテーマも 2 つあるが大きすぎる。もう方向性が見えてきていると思うので、袋を有料にするならするで、どうするのか詰めていって欲しい。

○会長

今のご意見、もっともである。ただ、いろんな立場の方がいらっしゃる。市がゴミ袋を配ったら減量につながらない。どうやって、みなさんの意見を一致できるのか手さぐり状態である。

○委員

この審議会の目的は、有料化をしようとする方向づけではないのか。もうそろそろいろんな意見が出尽くしたと思うので、審議会の目的である、有料化をやるかやらないかの議論でいいと思う。

○会長

前の審議会で有料化すると一応決まった。少し情勢が変わって、前のように絶対有料化していくではなく、一回ちゃんと立ち位置を見直しましょうということでもらった。それでも何度も言うが、有料化か、袋代相当の負担かというのは別にして、市民の方のゴミ袋に対しての負担はただじゃない、税金でまかなっているからいいではなく、市民一人ひとりがお金を意識していただきたい。どういう形で払うかは、町会との関わりで問題があるが、ただじゃなく、お金はどこかで負担するという意識するところはよろしいか。少なくとも袋代の実費負担の部分と、それに加えて処理費用の問題。処理費用だと大きい袋だと高く、小さい袋は安いのは間違いない。袋代の負担だったら、袋の大きさによっての値段はそんなに変わらないが、処理費用の負担だと大きい袋は高くなるということまで意識してもらわないと、減量に対する意識ができないかもしれない。そこ

までいくと、町会で調べて渡すとか、お金のやりとりをするのは無理なので、町会としては、ある程度シンプルな形で自治会に配れる方がいいということ。なるべくシンプルに複雑な手続きなしにやれる方法がいい。それは町会が同じように今迄通りに関わって配るということ。関わって配るということの大事さがあるが、それをみなさんが合意するかどうかという話。合意ポイントがいくつかあって、みんなが連携していると思う。一つは事務局が仕事を担う、そして市役所として政治的にそれをやって大丈夫かという話がある。実施する場合に市民から大反対運動が始まって、市役所の信頼が全然なくなったということになったら、困る

○委員

この審議会は減量がテーマ。人間はおかしなもので、自分がお金を出して購入した袋にごみを少しだけ入れて出すことは、まずない。目いっぱい使いたい。今はごみ袋が無料でもらえて、指定した日にごみが収集されるので、必要なものも必要ないものも何もかも入れて出していることが多い。減量ということに重点をおいていけば、有料化ということで実費負担し、痛みも伴っていかねばならない。八尾市の財政が裕福であればいいが、市に地域活動関係でいろいろお願いしたら、お金がないという回答がすぐに出てくる状況。有料化の方向に進んでいけば、おのずと減量につながるのではないか。

○委員

前回の審議会のときに、町会との関わりはどうするかという話だった。いま議論になっている指定袋の実費負担を突き詰めていくと、5種分別する前は、みなさん袋を実費で買うなりして出されていた。そのときはみんな負担していた。そのとき一向にごみ減らないという話があった。ごみを分ければ資源になるものもあるし、袋の枚数を制限することで減量にもつながるだろうと、その時にお手伝いいただくのは町会だという方向に進んできた。ただ、袋代を実費負担していただくということは、少なくともどこでも買いやすい仕組みになっていくだろうと思う。そうなると町会の役割はどこにあるかという話が必ず出てくる。その是非を、袋代を負担してもらうのであれば、町会で配布してもらう必要性がだいぶ少なくなるが、そこはどうなのか。その同意を得た上で、袋代くらい市民で負担しようという話になればそれでいいが、少なくとも八尾市はこの間、市民との協働とか、自治振興委員会の協働でごみ減量に取り組んできた。そこを深く議論していただいた方がいいと思う。

○委員

この間申し上げたとおり、町会を預かっている立場としては、安易にやってもらったら困ると考えている。ただ追加袋について、まず有料化に踏み切ることについては、やむを得ない。ただ、現状で配っている1回で52枚、1年で104枚については安易に全部有料化ということは、町会を預かるものとしては反対。町会に対して配慮していただきたい。例えば1つの町会で2,000枚、3,000枚先に無償で配布して、足りない分を買ってくださいというのであれば、検討の余地もある。一様に今迄の袋を全部有料化ということだと、われわれ752町会ありますが、自治振興委員会はパンク状態になる。それだけは申し上げたい。あと、袋の有料化と有料化が別とおっしゃっているのがよくわからない。

○会長

ごみ処理の有料化とごみ袋の有料化は違う。ごみ処理手数料を取るというのは京都市でもやっていること。

○委員

ごみ袋を有料化することによって八尾市の負担を軽くしようと、それだけで市民のみなさんはわかるのではないかと。

○会長

八尾市は、他市に比べたら、ごみ袋代を余分に負担している。それは大阪府内の他の自治体とは全然違うことになっている。京都市では、一袋 45 円徴収している。袋代だけだと 5 円のところ 45 円徴収しているというのは、ごみ処理手数料を取っているということ。

○委員

基本袋だけは無料で、追加袋は買っていただいく段階を経て徐々に慣らしていくといいと思う。ごみ袋にはお金がかかるということに慣れていくと納得する部分もあるが、すべて有料にすると、町会でごみ袋配ってくれないとなると、余程理解のある人以外は町会を脱退する人が出てくると思う。その配慮はしていただきたいというのが自治振興委員会の意見である。

○会長

コミュニティをきっちり固めるための糊みたいな役割がごみ袋にはあるということ。本来ごみ減量のことを考えたら、ごみ袋が前提ではなく、コミュニティをどうしていくかは、ごみ袋なしでも真剣に考えなければならない問題なのかもしれない。ただ、せっかくなごみ袋という糊があるのでそれをうまく使っていくのが八尾らしいということかもしれない。

○委員

下水処理やし尿処理にはみなさんお金払っている。ごみだけなぜ無料なのか。私も町会の役員を務めたりするが、ごみ袋が 100%町会のつながりではないと思う。私の町会では、グランドゴルフなど年間 10 回以上の行事がある。班長はごみ袋配ったりされている。でも、それは自治振興委員会の役割の中でほんの一部ではないか。それが、どうしてこの減量推進審議会の中で大きくなっているのか。ごみの有料化はみなさん抵抗があるかもしれないが、ごみ袋代は払うべきではないか。お金がからんでくるとごみ袋は町会から離れていく。コンビニなどで販売することになると思う。逆に班長さんはごみ袋を配る必要がなくて作業が減るのではないか。ごみ有料化は次のステップとして上がっていけばいいが、今、ごみ袋 1 枚 5 円か 10 円くらいのお金は負担する。ごみ袋が高くなってくると、ごみの不法投棄が増える。だれかが一つごみを置くと、2 ヶ月後には、そこはごみの山になっている。特に私の地区のように山手に行くときそういう傾向がある。だからあまり急激に高くするとそういう問題が起きてくる。町会だけでなく、私は建設業関係の仕事をしているが、ごみ処理についてはお金がからんでいるから、家庭ごみよりもすごく厳しい。産業廃棄物処理にはお金がかかる。ごみ袋代を有料にするということは、ごみ処理するのはお金がかかるという認識を持って欲しいということ。そして、何年か後には、京都市のように 1 リットルにつき何円というお金を徴収することが必要になってくるかも知れないと思う。ごみにはお金がかかるということをもっと認識してもらおうことが大事なのではないか。その辺をわかりやすく町会のみなさんに説明できる方法があればいい。

○委員

委員にご質問する。委員の町会では、ごみは 1 か所に集約して排出するようになっているのか。

○委員

一件ずつ家の前に排出している。

○委員

そうすると、あまり余分なごみは出ないと思う。私の町会では以前収集するのに便利だということで1か所にまとめて出していたが、各人の家の前に出すことになったら、ごみの出し方が改善された。

○委員

自分の家の前に出していると、誰が出したごみかわかるから変な形で出せない。だから今は収集してもらうのは大変だが、分散して出している。

○委員

ごみの有料化には賛成だが、せっかく8種分別が根付いて、やっとなれたのに、有料化になると面倒くさいということで崩れてしまうのではないかと心配になる。私は、個人的に8種分別は必要なくて、袋が余っている状態。若い人だとペットボトルやプラスチック容器出されるが、高齢者の家庭ではリターナブルびんを使用している。そういう点をごみ減量推進員さんがいろいろ指導して、ごみを減らす意識を高めて欲しい。有料化には賛成だが、段階を踏んで超過分だけの有料化にすればどうか。

○会長

今までの話を少しだけ整理したい。やはり町会が関わるのが必要だという意見と、町会の役員が袋を配ることが逆に負担になっているという意見もあり、どっちなのかと思った。ごみ袋配らなかつたら負担が軽くなって、町会の役員を引き受けるということになるのか。

○委員

そういう人は100人のうち一人くらいの割合。ちっぽけな問題である。

○会長

そうすると、コミュニティのためにごみ袋を使っていくということだったら、ごみ減量をしっかり考えている町会には、ごみ袋をコミュニティづくりのために渡すようにすればどうか。丸々全部を渡すのではなくて、80枚くらいとか。

○委員

有料化するなら、全部した方がいい。この人からはお金をもらう、この人からはもらわないだとややこしい。やるなら、一律でやる方がいい。袋代くらい知れているので、もらえばいい。

○会長

知れているかどうかは、いろいろな考え方があると思う。

○委員

事業系のごみには、月に何十万と処理費用を払っている。一律にするのかベター。この人はもらってこの人はもらわないでは混乱が起きる。

○会長

そうすると、先ほどから出ている超過量だけというのは、あまり今とは変わらない状態だと思う。それは、ごみ袋を負担している意識がでない。何もしてもらえないのは今と変わらない。例えば、町会で見守りをお互いにしっかりやっているのごみ袋を渡す、何もしてもらえない人は買ってくださいとする。一枚10円と値段がついているが、みんなが動いているところには、コミュニティ形成のため

にお渡しする。無料で渡したら、ごみ減量からのメッセージにはならないので、八尾市からは渡し
てはいけないと思う。コミュニティ形成の方からお渡しするだという形にする。

○委員

そもそも、5種分別導入時に八尾市が袋を無料で配ったということ自体が間違いだった。それま
ではみんなごみ袋を買っていた。8種分別になったときに、またご親切に8種分別の袋を配った。
こういう甘いことしておいて、今になってから急に有料化すると、市民の抵抗がものすごくある。
だから、追加の分だけ有料化にしているうちに袋にお金がいるという意識がでる。そして、何年か
たって、基本袋も有料にするのであれば腹に落ちるだろう。最初に八尾市がやった間違いを、今こ
こで町会がどうこう言うことに妥協できる部分はない。

○会長

何年か後という、その目処が3年なのか5年なのかで、町会の方がその話を受けられるかどうか
変わる。

○委員

今から16年前、5種分別の導入時に有料化の話はあったが、政治的な問題がからんで踏み切れな
かった。そこで、まずは5種分別するという事だけで話合ったことを覚えている。先ほどから袋
を有料化するという話が進んでいるが、袋1枚5円として100枚で500円、それが進んで、ごみの
減量効果があるかどうか考えたい。市としての収入は増えるが、効果はあまりないのではないか。

○会長

他市では袋代5円というところはあまりない。先程京都市の例をご紹介いただいたが袋の制度が
変わったら、やはり市役所の方が説明に行ったりいろいろされることも含めて、黒い袋で出して
いたものを透明袋に変えるということになっただけでもごみが減る。袋の出し方をもう一回見直す
ということになる。お金が新たにかかったり、今までと少し違うやり方にしないといけないとい
うことで、その時に減量するのは、研究所とかでも間違いなくそういわれている。おそらく、去年粗大
ごみ有料化になって状況もだいぶ変わっているのを事務局でデータをお持ちだと思う。そろそろ終
了時間だが、相変わらずいろんな立場でいろんな思いがあると思う。追加分だけ有料という意見、
全部有料がいいという意見もある。事務局の方も、事務的にどうしたらお金がかかるとか、売っ
てもらうのにこんな風にしないといけないからお金がかかるとか、コンビニやスーパーで売ると
いうパターンと、それから町会で配布するというパターン。今までどおりの枚数なのか、少し減ら
していくのか。そして追加分は、どこかで売る。しかし売るところが話に乗ってくれるかどうかの
問題もある。その検証もそろそろ収束の方向にしていきたい。事務局と相談して、実現可能性を考
えていけたらと思う。立場の違いで合意につながらない部分があって、苦しいところである。

○委員

議長も大変だと思う。これまでの意見がばらばらで、特に町会とのからみもあり、集約しにくい。
なぜ町会を守らないといけないのか、一本でいけばいい、というのは正論だと思う。自分が担当
している町会では、ごみ袋が有料化になっても脱退する人はいないと思う。私は38の町会を担
当しているが、4月の改選時期、次の役員決めないといけないときなど、いろいろな問題がある。
町会がなければ役員にならなくてすむという意見も聞かれる。自分の町会を、行事などで魅力ある
ようにしていたら問題ないというのは、まったく正論。でも、ここでは申し上げにくいこともいろ
いろある。ごみ袋を町会関係なしに配布されたら、町会の加入率は5割くらいになるのではないかと心配

している。パニック状態になる。袋の配布も、人数に関係なしに基本袋だけというのもわからなくもないが、2世帯で住んで所帯人数が多い方もいるので、相当抵抗が出る。わざわざ出張所に追加袋を貰いに行く人については、負担を求めるのが、まず第一段階、それだけでもみなさんのご理解をいただきたいというのが、私ども自治振興委員会の切なる願いである。事務局と会長さん相談されて、次回にはいくつか案を作って出されたらどうか。

○会長

今日も、これという結論には至っていないが、次回にはもう少しきちんと決めていけるように事務局とも調整して資料を作っていくたい。

○事務局

みなさん貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。次回の審議会の開催につきましては、5月の開催を予定しています。日程等決まりましたらご連絡いたします。今回は資料を事前送付できず申し訳ありませんでした。次回は事前に送付させていただきます。

○会長

次回には、事務局も腹を据えていただきたい。

5. 閉会